

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 16日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県萩市椿東上野826番地の15

氏 名 指月建設株式会社

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 代表取締役 杉山 芳文

電話番号 0838-22-0286

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	指月建設株式会社
事業場の所在地	山口県萩市椿東上野826番地の15
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	48,406万円
③従業員数	27人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・職員希望者配布（木くず）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・リサイクル品の再資源化の推進 ・資源物と廃棄物の選別の徹底、売却		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物を種類ごとに確実に分別管理している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に実施予定なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面 による契約を実施している		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

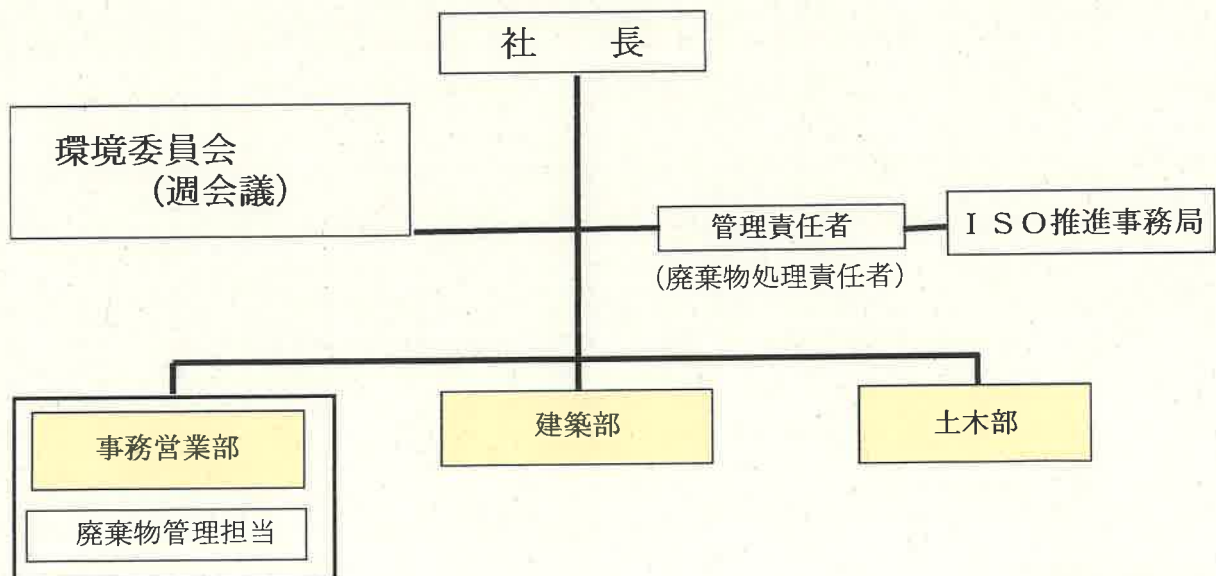
産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・ 土木工事
 - ガレキ類→再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化
 - 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化
 - 汚泥→再生処理業者に委託して、土壌改良原料として再資源化
- ・ 建築工事
 - 木くず→職員希望者配布
 - 廃プラ→再生処理業者に委託して、再生プラスチックとして再資源化

廃棄物処理に関する管理体制

責任者		指月建設株式会社	代表取締役社長
廃棄物担当		組織名	事務営業部
役割	環境委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生制御、再生処理、中間処理、適正処理の推進、 計画的な管理運営を行う上で必要な事項を検討する 委員長 代表取締役社長 事務局 事務営業部	
	廃棄物処理責任者	○廃棄物処理方針の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物管理担当	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関係会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項	

産業廃棄物管理組織図



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和7年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	南月建設株式会社	所在地(市町村)	飯市	事業の種類	総合工事
------------	----------	----------	----	-------	------

区分	種 類	排出開始に関する事項		自らの再生利用に関する事項		自らの中間処理に関する事項				自らの埋立処分場に関する事項		土地埋立処分場		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定処理業者への処理委託量		認定処理業者以外の処理委託を行う業者への処理委託量	
		排出量		再生利用量		自らの中間処理量		自らの中間処理により減量する産業廃棄物の量		自らの埋立処分場は廃洋投入処分を行う産業廃棄物の量		現状		現状		現状		現状		現状	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃入殻																				
	汚泥																				
	廃油																				
	漆類																				
	廃アルカリ	3	2									3	2			3	2				
	廃プラスチック類	20	20									20	20								
	紙くず																				
	木くず	688	686									688	586			688	586				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
廃棄物	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず																				
	紙くず																				
	がれき類	308	313									308	313			308	313				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		1,083	921	0	0	0	0	0	0	0	0	1,083	921	0	0	1,078	901	0	0	0	0